

「保育事業の海外展開に係るアライアンスパートナー候補者選定に関する企画提案募集要項」

1. 目的

社会福祉法人あすみ福祉会（以下「本会」という。）は、本会が掲げるミッションである「20年後を創る」ために、日本国内に留まらないグローバルな視点での幼児教育の価値創造に取り組むことを理事会で決議致しました。生まれながらに個性をもった子どもたちが本会の幼児教育の中で多様な価値観に触れ、未来の社会形成の担い手として各々の役割を果たしてくれることを願いつつ、本会は独自のノウハウやメソッドを多くの方々と共有しさらに向上してゆく所存です。

本会がこれまで培ってきた茶々保育園グループらしい保育実践を「ChaCha Global Educare Methodology(略：CGEM)」として体系化し、このCGEMを海外で展開するためのアライアンスパートナーを募集します。募集にあたり、候補者を選定するための企画提案を募集いたします。

2. アライアンスの内容（権利義務）

①「CGEM」を海外で展開することを目的として、あすみ福祉会が有する「CGEM」の保育ノウハウやメソッドの使用許諾

使用許諾の詳細：

- ア) 教育・保育に関してあすみ福祉会が有する技術及びノウハウ
- イ) 当該技術及びノウハウを使用して製作された動画、書籍、研修プログラム等
- ウ) あすみ福祉会が有する国内登録商標（本事業は、海外において行われるものであるが、当該事業に付随して、ア) の技術及びノウハウの使用、又は、イ) の動画、書籍、研修プログラム等の製造、使用等が国内において一部行われる場合に、その必要な範囲において許諾されるものとする）を想定

②アライアンスパートナーは海外での保育事業の展開にあたり社会福祉法人あすみ福祉会のアライアンスパートナーであることを明示することができる

③当該アライアンスの金銭的対価は無償とする。

④アライアンスパートナーは、海外で実施した保育の状況や保育知見を定期的に社会福祉法人あすみ福祉会に報告する義務を負う。社会福祉法人あすみ福祉会は、保育の質向上や充実に活かすためその内容を無償で使用することができる。

3. アライアンス期間

アライアンス期間は、アライアンス契約締結日から1年とする。契約期限の2か月前までに相互の契約終了の意思表示がない場合は更に1年自動的に契約は延長するものとする。

4. 資格要件

- ① 「CGEM」の考え方を理解・賛同する事業者
- ② 海外での保育事業を実施している、もしくは実施する予定を有する事業者
- ③ 保育事業における一定の知見・経験を有する事業者
- ④ 相互の保育知見を共有し、保育の向上と充実を図ることができる事業者
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団又はその関係者（以下、「暴力団等」という。）が経営している者又は暴力団等が経営に実質的に関与している者でないこと。

5. 提案手続き等

(1) 質問の受付及び回答

提案書の作成に関する質問がある場合には、2021年5月31日（月）17時までに電子メールにてお問い合わせください。メールにて回答します。

(2) 提案書の提出

次の書類を作成し、郵送または持参により期限までに提出してください。

【提出書類】

「CGEM」の海外展開に係る企画提案書（様式は任意）

なお、提案書の提出の際に、法人の概要がわかるパンフレット等があれば添付してください。

【提案書の提出期限】 2021年6月10日（木）17時まで（必着）

【選考方法】 社会福祉法人あすみ福祉会に設置された選定委員会により、提出された提案書、事業者概要による書類選考を経て、面接を実施の上アライアンス契約の締結の可否について決定します。審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。提案に係る経費は、すべて提案者の負担とします。

【選考結果の通知】 2021年6月30日迄に選定結果を郵送または電子メールにて通知いたします。その際応募者から提出された書類については返却をいたしません。

(3) 本会の概要等

本会ホームページ（<https://chacha.or.jp/concept>）に本会の概要を掲載していますので参照してください。

6. 問い合わせ先・提出先

社会福祉法人あすみ福祉会 法人本部 運営管理部 渡辺

〒162-0052 東京都新宿区戸山2-34-101

TEL03-3232-0616 FAX03-5155-4322

Eメール：asumi_unei@chacha.or.jp